

## 平成27年度第2回弘前市総合教育会議 会議録

日時 平成27年8月6日（木）

場所 市役所新館2階特別会議室

### ◇議事日程

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 議事  
弘前市立小・中学校の教育改革に関する基本方針（案）について
- 4 閉会

### ◇出席者

弘前市長 葛西 憲之、教育委員長 九戸 眞樹、教育委員 前田 幸子、教育委員 土居 真理、教育委員 一戸 由佳、教育長 佐々木 健

### ◇説明のため出席した者の職氏名

教育部長 柴田 幸博、学校教育推進監 櫛引 健、教育政策課長 鳴海 誠、学校企画課 宇庭 芳宏

---

午前11時00分 開会

○市長（葛西憲之） 会議の開催にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

去る5月29日に開催いたしました第1回目の総合教育会議では、「弘前らしい新たな教育環境を目指して」をテーマといたしまして意見交換を行い、「子どもを真ん中」に置きながら、学校や保護者、地域住民、行政が、連携・協働して、一緒になって、子どもたちの教育環境を整えていくことなど、本市が目指す教育についての思いを共有することができたと感じております。

また、学校と地域を結ぶコーディネーターの育成など、早急に取り組むべき新たな教育課題についても確認できた大変有意義な会議でありました。

本日、第2回目の会議は、本市においても例外なく進む人口減少、その中で子どもたちの教育環境をどのように保障していくかという課題に対して、どう対応していけるのか議論を深めていきたいと思っております。そのために、教育委員会が策定を進めております「弘前市立小・中学校の教育改革に関する基本方針（案）」について、その内容を確認したいと思っております。

本市における教育環境の整備の方向性が示される大切な方針ではありますが、学校の統廃合をはじめとする新たな教育環境の導入を考えた時、子育て環境やまちづくり、雇用

に関する政策等を併せて検討することも必要になると考えております。

本日の会議が、子どもたちのより良い教育環境の整備につながるよう心から期待し私の挨拶といたします。教育委員の皆様、よろしく申し上げます。

それでは、案件の「弘前市立小・中学校の教育改革に関する基本方針（案）」に入ります。

現在、教育委員会においては、学校の規模や配置等の方向性を見直し、新たな「教育改革の基本方針」の策定に向け作業を進めているとのことですが、基本方針（案）の策定にあたっては、保護者や地域住民、学校などの教育関係者など、様々な方々から意見や提案を頂きながら、教育委員の皆さんが議論を重ねてまいったと伺っております。

本日は、この基本方針（案）について、皆さんと協議してまいりたいと考えております。

それでは、基本方針（案）について、事務局から説明をお願いします。

○学校教育推進監（櫛引 健） それでは、基本方針（案）策定の経緯も併せて、概要について説明いたします。教育委員会では、平成21年に「弘前市立小・中学校規模適正化基本方針」を策定いたしましたが、この基本方針の策定から6年が経過し、児童生徒数の減少、33人学級の拡充、さらには、小中連携の推進など、学校を取り巻く環境や状況が大きく変わってきております。

このことから、現行の基本方針を見直し、児童生徒数の将来の予測、あるいは学校、家庭、地域の意見を踏まえながら、子どもたちにとって、より良い教育環境を提供するための方向性を示すものとして、このたび新たに「弘前市立小・中学校の教育改革に関する基本方針」を策定することといたしました。

策定にあたりましては、校長会議における学校規模に関する課題の整理や意見交換の実施、保護者や地域住民を対象に開催いたしました16中学校区における地域意見交換会の開催や保護者アンケートの実施、さらには、教育関係団体などからの意見を広く聞くための市民懇談会の開催など、学校、家庭、地域から広く意見や提案、要望を聞きながら検討してまいりました。

また、今年1月には、文部科学省から児童生徒数の減少などにより、学校の統廃合が必要か否かを検討する場合の目安をまとめた「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」が示されましたので、この手引も参考にいたしました。

次に、基本方針（案）は、三つの観点でまとめられております。一つ目は、地域とともに義務教育9年間を貫く子どもたちの学びと育ちの環境を確保するということでもあります。二つ目は、教育上望ましい集団生活が実践できる教育環境を確保するということでもあります。三つ目は、学校施設の計画的改修や有効活用など、安全で安心な学びの場を確保するということでもあります。

それでは、基本方針（案）について説明させていただきます。

一つ目は、「夢を育む独自の教育自立圏（中学校区）を形成します。」といたしました。教育自立圏というのは造語ではありますが、学校はもちろん、家庭や地域それぞれが

当事者意識を持って役割と責任を担い、連携・協働して質の高い教育環境を持続できるような教育的機能をもった圏域を意味しております。1段落目「子どもたちが夢や希望に向かって主体的に一貫して学び続けられるように、中学校区を基盤とした教育自立圏を構築します。」としております。中学校区を基盤とした理由は、当市の取組として弘前市教育振興基本計画に基づく「夢実現ひろさき教育創生事業」において、この2年間にわたり中学校区を基盤とした小中9年間の連続した学び、つまり小中連携教育や地域とともに創る学校づくりに取り組んできた実績を踏まえてのものであります。そこで、2段落目になりますが「教育自立圏においては、「義務教育9年間を貫く“学びと育ち”の環境づくり」と「地域とともにある学校」の実現に向けて、郷土の歴史や文化・風土など独自の教育風土や教育資源を生かしながら自立的で持続可能な学校づくりを推進します。そのため、教育自立圏内の教育機能の強化に向けて、小中一貫教育システムや学校支援システムの構築を図ります。」といたしました。小中一貫教育システムや、先程お話しがありました地域と学校を繋ぐコーディネーターの育成を含む学校支援システムに努めてまいりたいと思います。最後の段落には、インクルーシブ教育やICTなど具体的な方策を盛り込んでおりますが、いずれも当市の特色ある取組であり、子どもたちの夢の実現に向け一層充実させていく必要があると考えております。

次に、二つ目は「教育上望ましい集団活動が実践できる環境を整えます。」といたしました。少人数指導でのきめ細やかな指導の良さもありますが、一方では切磋琢磨の機会が少なく社会性が育たないとか、希望する部活ができないなどのデメリットもみられます。また、学級数についても、原則として全校4学級以上でなければ養護教諭や事務職は配置されないほか、中学校においては専門の免許を持った教員がいないなどの課題もみられます。そこで、1段落目になりますが、「各学校において、適正な教職員数を確保し、子どもたちが集団の中で学ぶことができる教育環境を実現するために、小学校では1学級33人の少人数学級編成を維持しつつ学年1学級以上、中学校では学年2学級以上の学級数を目指し、あらゆる方策を講じます。」といたしました。しかし、地域の事情や地理的条件等により、このような環境づくりが難しい学校もあります。そのような学校については、保護者や地域と十分に話し合いながら、子どもたちにとって望ましい教育環境の整備に努めたいと考えております。

最後になりますが、三つ目は「安全・安心な環境を整えます。」といたしました。通学距離については、国の指針で小学校はおよそ4キロ以内、中学校はおよそ6キロ以内とし、公共機関を利用する場合は1時間以内が望ましいとされておりますが、通学区域については、本文にもありますように「通学路の安全の確保」や「通学に関する支援策」「地域の実情など」様々な観点から総合的に検討していく必要があると考えております。また、校舎の老朽化も進んでおりますが、危険箇所の改修を優先的に進めるほか、学校施設の有効活用についても検討していく必要があると考えております。

以上で基本方針（案）についての説明を終わります。

○市長（葛西憲之） それでは、ただいま説明がありました基本方針（案）ですが、三つの項目が骨子でありますので、この内容を中心に協議してまいります。

まずは、最初に一つ目「夢を育む独自の教育自立圏（中学校区）を形成します。」について教育長から発言をお願いします。

○教育長（佐々木 健） 一つ目の「夢を育む独自の教育自立圏（中学校区）を形成します。」について、自分の考えも含め説明させていただきます。

少子化による学校の小規模化、核家族化などの家族形態や学校と地域の関わりの変容、さらには、文部科学省による新たな教育システムの導入など、今までと教育を取り巻く環境が変わってきております。その中で「義務教育9年間を貫く“学びと育ち”の環境づくり」と「地域とともにある学校の実現」をこれから実現するためには、これまで以上に学校、家庭、地域そして行政が連携・協働し、小・中学校9年間を見通した仕組みづくりや取組を一層充実させていくことが非常に大切であると考えております。

自分の経験になりますが、私は裾野中学校の校長をしておりましたが、最初に勤めたのも草薙中学校（当時）でした。再び校長として赴任しましたが、その時、最初に気付いたことは、子どもが少なくなったということです。そして、保護者に話を聞きますと中学校へ行きにくいということでした。小学校の運動会などは、地域や家族ぐるみで応援に行きます。しかし、中学校の行事にはなかなか来てくれません。同じ保護者、同じ地域、同じ子どもたちなのに何とかできないものかと考えました。そして、修斉小学校、草薙小学校、裾野中学校の3つの学校がスクラムを組んだ小中連携を進めるため「スクラムスリー」という愛称の仕組みを作りました。これには、学校、家庭、地域も連携していこうという伏線もありました。また、校長として子どもたちの様子、地域の様子を見て気付いたことは、自分の学校に誇りを持つ機会が非常に少ないということです。子どもが高等学校に行き、「裾野中学校という学校は何処の学校か。」と聞かれても、自分で裾野中学校を話すことが恥ずかしいという子どももおりました。しかし、そうではなく、裾野中学校から来たということを自慢に思ってもらいたい。そのためには、学校や地域の良さに気付かせ、自分たちの地域に関して夢を持ってもらいたいと思いました。そういうことも含め9年間で子どもたちを育てていき、地域の方々とも手を取り合い、小・中学校の子どもたち、そして教職員も同時に交流して教育効果を上げることが必要だと思いました。最初は教育効果が形として現れませんでした。今は非常にうまい具合に連携が進んでいるようです。そこには地域の非常に熱い思いに裏打ちされた協力もありますし、学校に対する理解も進み、信頼される開かれた学校づくりに少しは役立ったと感じております。小さな経験ですが、私の経験から市内すべての学校で保護者や地域住民と共に、子どもたちの学びと育ちの場を考え、充実させていきたい強い思いがありましたので、基本方針（案）の最初に掲げております。

先程、事務局から説明のありました教育自立圏という言葉は、造語であります。勝手にこちらで作った言葉ですが、中学校区を基盤とした教育自立圏の中で学校、家庭、地域がそれぞれの役割や責任を持って、連携・協働し、子どもたちの健やかな成長に向かって、それぞれが主体的・継続的に関わっていける圏域を意味しております。子どもたちに関わる関係者がそれぞれの責任と役割を持ち、主体的に関わりながら持続可能な教育自立圏を作っていきたいと考えております。地域の子どもたちを9年間、実際は産ま

れてから18歳まで地域の方々に関わっていただきたいのですが、総掛かりで子どもを育ててほしいと願っております。それぞれの中学校区においては、地域の歴史や文化などいろいろな特色があります。それをより進化し発展させながら特色ある教育自立圏を構築していきたいと考えております。先程子どもが減ったという話をしましたが、弘前市の人口増加の一策としても我々教育ができることだと考えております。そして、将来的には弘前が大好きで県内外はもとより世界に弘前をPRできるような子どもたちを育てていくことに繋がっていければと考えております。この教育自立圏を構築し、教育機能を強化していくための仕組みづくりとしても小中一貫教育システムや学校支援システムの仕組みの構築を目指していきたいと考えております。

○市長（葛西憲之） 教育長が裾野中学校に居た時、子どもたちは裾野中学校を誇りに思っていなかったということですか。

○教育長（佐々木 健） 高等学校を卒業した子どもたちに聞いた話ですが、周りの子どもたちに裾野中学校が何処かわかってもらえなかったということですか。

裾野中学校から来たということ、胸を張って自慢できる子どもたちを育てていく必要があると思いました。裾野の地域も含め裾野中学校の良さに気付かせ、そして、これからの将来を子どもたちに考えさせるためには、地域の人達も同じように関わっていく必要があると思いました。

○市長（葛西憲之） 裾野中学校の卒業生の親も含め地域全体として誇りを失いかけているということですか。

○教育長（佐々木 健） 自信がないということですか。

○市長（葛西憲之） 一定程度の人口の集積や規模がないと、中学校での教育や部活にしても学校の知名度や認知度を外に示すチャンスの中で、なかなか発揮できないという実態があるということが、誇りや自信にマイナーなイメージが入り込んでいっているということですか。

○教育長（佐々木 健） 当時はそうでした。

○市長（葛西憲之） 今はどうですか。

○教育長（佐々木 健） あれから時間が経ちましたが、聞いた話では実際やったスクラムスリーに地域が入り、少しずつ成果を上げているということですか。

○市長（葛西憲之） 小学校は敷居が高くなくアットホームな感じで、中学校に入ると敷居が高くなるというのはなぜですか。

○教育長（佐々木 健） 小学校は、地域の人達にとって「おらほの学校」という意識が強いと思います。ところが中学校ではそうではありませんでした。

○教育委員（前田幸子） 中学校になると、子どもたちに自我が目覚めてきます。そのため、家の人に来てほしくないということも絡んできます。逆に、小学校の時は、子どもたちが家の人に来てほしいと思います。

○市長（葛西憲之） 子どもたちを真ん中に置き、その周辺の親達、地域社会全体がアクセスしやすいということですね。そういう意味で小中一貫ということが極めて重要であり、9年間で学びと育ちを考えていくべきだということですね。

一戸委員はどうか。

○教育委員（一戸由佳） 大事だと思います。地域で小学校から中学校までの9年間の学びが一貫していることは親として安心します。小学校1年生で入った子どもがどういうふうになっていくのかということが、小学校で終わらずに中学校まで見えることはとてもありがたいと思います。

○市長（葛西憲之） 教育委員長はどうか。

○教育委員長（九戸眞樹） 去年、学校訪問して感じたのですが、みなさん小学校から中学校への繋ぎを意識して教育をしている印象があります。小学校の先生方と中学校の先生方が一緒に勉強会をしたりしていますが、比較的小学校の先生の方が教えるというツールが平均的に高いと思います。中学校では自分の教科には干渉させない傾向の先生もいると授業を見て感じました。中学校では、板書中心の授業をする先生がいるなかで、小学校では丁寧にこの授業の目標を示し、最後にはみんなで一つ一つ確認しています。何でもそうですが返し縫のように反復すると物事がきちんと身に付いていきます。そのことを中学校でもやり始めているように思います。

○市長（葛西憲之） 小学校から中学校へ教育が移行していく中で、そういったノウハウを共有できるような、学びと育ちを考えられるような状況を作ったほうが、子どもたちの成長に大きく役立ち、一つ一つ丁寧にやることで教育環境は抜群に良くなるということですね。

○教育委員（前田幸子） 少し補足させてください。今お話しているように、小中連携しながら9年間を貫いていくということが、本当に大切に重要だということは頭の中できちんとわかっていて、先程の話にありました教育自立圏をやっていくにはオール弘前という学校、家庭、地域、行政が基盤になっているのだと深く考えさせられることが一つあります。それは、教員には異動があるということ。そして担任が変わるということ。そのとき、前任者からの引き継ぎ事項に対する捉え方に個人差があるということです。そのことに子どもたちが左右され、問題が起きることもあるので、きちんと共有していかなければ子どもたちに大きな影響があります。だから、やっていくにあたって非常にこれが大切に、必ずやっていかなければならないことであり、この問題をクリアすることで本当にすばらしい弘前らしい教育の成果が上がっていくのではないかと考えました。

○市長（葛西憲之） 学校教育に長年携わってきた前田委員ならではの話だと思います。

土居委員はどうか。

○教育委員（土居真理） 先生方みなさんの話にただただうなずくばかりですが、小学校だから、中学校だからということではなく、小学校も、中学校もという感覚が大事だと思います。

○市長（葛西憲之） 現実、弘前市内で小中一貫という方式でやっているところはなく、小中連携というところから始めようということで行っているわけですが、そのあたりの成果などの状況はどうか。

○学校教育推進監（櫛引 健） 小中一貫教育を全国的に見た時、これを取り入れている自治体というのが12%程あり、弘前のように小中連携している自治体は66%あります。た

だ、小中一貫、小中連携というふうに区別するとそのようになりますが、小中一貫の全国大会に行った職員から話を聞きますと、弘前はかなり小中一貫に近い小中連携をやっているのだという印象を持ってきたそうです。私もそう思います。ただ、小中連携は断片的に交流したり、小学校6年生と中学校1年生との接続のところを工夫したりすることが多いのですが、小中一貫となりますと9年間子どもたちをどのように育てるかという目標を一致させる意識の問題が非常に大きくなってきますので、小中一貫をやるとなれば教育目標を一つにするという工夫が必要になってきます。多くの実践校が上げている教育成果といたしましては、学力向上や学習習慣の定着などありますが、もっとも大きいのが中学校への進学不安が減少するという点、中1ギャップと言われているいじめや不登校の数が減るといった効果があります。先程のお話にもありました先生方の授業交換や見合ったりすることで授業のいいところは真似していくなど先生方の意識が変わります。また、小学校の段階でしっかり教えていこうとする共通理解を持つことで学力向上にも結果的に繋がっていきます。それから小・中学校の交流も増えますので、子どもたちの繋がりも非常に良くなることから生徒指導上の問題も減ります。ただ、課題もやはりあります。これらを行っていくこととなりますと、学校間を行き来することになりますので、非常に教師の負担がでできます。そういう意味ではコーディネーターや専門の担当が必要ということになります。あるいは学校と学校が離れている場合にはICTを活用したテレビ会議システムの活用も考えていかなければならないと思います。

○教育長（佐々木 健） 補足します。今現在も弘前市内全部の中学校区で小中連携の組織が作られ活動しており、平成24年から行っていますので4年目になります。温度差はありますが、非常に一生懸命やられているところもありますので、これから小中一貫となった場合にはスムーズにいけるところもあります。

○市長（葛西憲之） 小中連携については一定の効果を上げつつ、当市の場合の小中連携というのは全国的に行われている小中一貫とそれほど大差がないくらいのレベルになっているということですね。

○学校教育推進監（櫛引 健） 非常に近いです。

○市長（葛西憲之） 小中一貫になると行き来の問題がでてくる。あるいはそれを補うためのICT教育も必要になってくる。これらの課題があるものの、移行するとなった場合にはそういった様々な課題を整理しながら解決していく必要があるから、その実証を今の連携でやっていこうということですね。やはり小中一貫の意義は、子どもを義務教育9年間で学びと育ちを一緒に考えていこうということなので、地域社会との関わりが連続していくということが基本的に大きいということを実感しました。一方で、地域社会と学校との繋がりをどのようにしていくのか考えた時、学校では異動があり、そして先生の申し送りなど一貫しない部分は、やはり校長のイニシアティブがでできます。逆にこれを小中一貫という形にすることで小学校から中学校まで一定のルールができるため、その中でこれから学校支援システムということも必要になってくるということですね。それについて、今動きはありますか。

○学校教育推進監（櫛引 健） 地域と学校の繋がりというお話がありましたが、もちろん

学校支援にあたるボランティアは非常に多くいます。しかし、前回の総合教育会議でも話題になりましたコーディネーターの育成はやはり必要であり、今も大きな課題としてあります。地域の中の子どもという意味で、もっと地域の方が当事者意識を持ち、自分たちで育て、地域で頑張るという自立的な教育自立圏が今後ますます必要になってきます。全国的に見ますと、学校運営協議会というコミュニティ・スクールを取り入れながら成果を上げている学校は年々増え、約2,400校あります。

○市長（葛西憲之） 冒頭、教育長からお話がありましたように、スクラムスリーにより地域と学校、そして保護者がうまく一体感を持つことができた例が裾野中学校区にあります。そういう意味で、中学校の敷居が高いという形では小中一貫ということになりません。小学校での教育を中学校と一体的に進めることにより、地域社会自体の意識に変革が行われてくることから、小中一貫方式には極めて効果が高いということだと思います。そして、地域社会の中では、やはり地域がこの子どもたちに対して誇りを持てるような、いつもそういうアクセスを子どもたちにしながら、地域の文化や歴史について誇りを持たせるような、教育環境が必要なのではないかとということです。この「夢を育む独自の教育自立圏（中学校区）を形成します。」ということについてはわかりました。一つ目については、私が総括した形で話で確認したということでしょうか。

（「はい」の声あり）

○市長（葛西憲之） それでは次の「教育上望ましい集団活動が実践できる環境を整えます。」に入っていきます。

ご発言はありますか。

○教育長（佐々木 健） 二つ目の「教育上望ましい集団活動が実践できる環境を整えます。」について説明します。先程お話にありましたが、子どもたちの数が減少している中で、本市においては約6割が小規模校となっております。私も小規模校にいたことがありますし、「良さ」というものを十分に理解しており、複式学級の先生方も一生懸命指導されているということも十分理解しております。一方、集団の中で人間関係を築き、共に協力し合い、切磋琢磨することで、特に同じ年代の子どもたちで経験することが若干欠けていると感じています。切磋琢磨することで多くのことを経験し成長していきますので、やはりある程度の人数は必要ではないかと考えております。基本方針（案）の中に「あらゆる方策」とありますように、諸事情により集団活動ができる学級数の確保がどうしても困難な場合には、例えば「特認校制度」という国の制度がありますので、その活用も一つではないかと考えております。

子どもたちが集団の中で学ぶことができる教育環境の確保は、教育自立圏の構築をベースにしながら、学校の統廃合や学校施設の有効活用、さらには、複数の学校による合同授業など、子どもたちがより多くの友達と一緒に学べる教育環境を整えてまいりたいと考えております。

○市長（葛西憲之） あらゆる方策を講じますという中で、特認校制度の話がありましたがその制度の説明をお願いします。

○学校教育推進監（榎引 健） 学校選択制の一つになります。通常就学する学校について



は、居住地に合わせ教育委員会が学校を指定します。しかし、この特認校制度は、小規模校に多いのですが、山村留学もその一つの例になります。その学区の子どもたちはもちろんですが、例えば弘前であれば市内の何処からでも就学できるというような、学区の枠を外した形の制度になります。そのためには、特色ある学校づくりや魅力ある学校づくりが大切になってきます。現在その制度を使っている全国の自治体の数は、平成24年に行った文部科学省の調査によりますと小学校103自治体、中学校45自治体となっております。

- 市長（葛西憲之） 弘前でもその特認校制度をこれから活用する状況になるわけですか。
- 教育長（佐々木 健） 距離が離れ過ぎていて、統合が非常にしにくい学校などは活用を検討してもいいと思います。
- 市長（葛西憲之） そういう可能性もあるということですね。考え方としておもしろいです。
- 教育委員長（九戸眞樹） 特認校に通ってもらうためには、新たな企業、例えばりんごの選果場やとうもろこし畑など何か働く場も創作しないと、小さな子どもを連れた方々はなかなか来ないと思います。逆に、子どもだけを市内を回って連れてくる方法もあると思います。しかし、その学校に行く意味がないといけません。行った先に、例えばスキー、スノーボード、ハーフパイプ、モトクロスなどがあり、そういうことを小さな時から英才教育している家庭もあります。やると言った以上はあらゆる方策を講じる必要があります。そのためにはやはり民間の方と手を繋ぎながらやっていく必要があります。おもしろいところにはやはり人は注目します。
- 市長（葛西憲之） 人口がどんどん減っていく中で、叶う豊かさというものを併せてこれからの方策として考えていく場合、特認校制度というものも積極的な理由で選択していくことも考えられることだと思います。
- 教育委員長（九戸眞樹） 守りだけでこれを構築していけないと思います。
- 教育委員（土居真理） 特認校が考えられる小・中学校へ学校訪問に行って感じたのですが、とにかく空気が良いということです。空気というのは買えるものではないので、例えば喘息の子どもが療養できるような医療の場があるとか、この地域の子どもだけではなく、この綺麗な空気の中で子どもを育てたいという親が全国にいて、そして働く場があるとしたら、この環境を求めて引っ越してくる人もいる可能性があると思います。
- 教育委員（一戸由佳） 自分も親として魅力ある学校であれば、親も移動すると思います。また、例えば中学校であれば、寮みたいな場所があり規則正しい生活を送れるのであれば、親が働いて時間が遅くなったとしても、我が子が中学校の生活をきちんと送られるのであれば、そこに入れてあげたいという親もいると思います。いろいろな可能性を考え、我が子の進路を選択する一つとして、特認校が積極的に選ばれていく、ここしかないからではなく、ここに行かせたい、子どもが行きたいと思う選ばれ方をしていくべきだと思います。
- 市長（葛西憲之） 可能性を排除しないという感覚ではなく、あらゆる方策を見つけるという意味では、逆に言えば積極的な理由でその学校を選択するという形でのこれから

の在り方の方が健全だということですね。

現在小学校では、1学級33人少人数学級編成を行っており、これは弘前市だけが行っており、維持していかないといけないことです。また、中学校では学校2学級以上の学級数を目指すということです。ここで小規模特認校についても触れられましたので、様々な可能性というものについて追求していき、この集団活動を実践できるような環境を整えていくことでは素晴らしいものになると思います。そう簡単にはいかないという実感もあります。保護者、地域とも十分な話し合いを進めながらどういうことを選択していくのかということが大切だと思います。

それでは最後に「安全・安心な環境を整えます。」について発言をお願いします。

○教育長（佐々木 健） 三つ目の「安全・安心な環境を整えます。」について説明します。

通学路の安全確保は、子どもたちが安心して学校に通学するために非常に大切であることから、現在、学校での通学指導や地域の関係機関と連携しながら取り組んでいるところであり、昔と比べ道路も良くなり、通学区域（学区）については、保護者の方から見直しの声もたくさん寄せられています。このようなことから、基本方針（案）では通学路・通学区域の方向性も示し、通学路の安全確保を図りながら、通学区域の見直しも併せて進めてまいりたいと思っております。

また、建築年数が経過している学校が多くなり、校舎の老朽化に伴う危険箇所の改修を優先的に進めております。市の公共施設のうち教育関連施設が約4割を占めており、その中でファシリティマネジメントの考え方も踏まえて、学校施設の長寿命化も含め、これからの学校の在り方について考えていかなければならないと思っております。

○市長（葛西憲之） これについては、お金との相談にもなりますが、通学路の再編などについて意見をお伺いしたいと思います。

○教育委員長（九戸眞樹） 道路には線がなく、橋を隔てて向こうは違う中学校となったりしていますが、通う時間などを考えた選択肢があってもいいと思います。ただ、それが具体化しないのは、地域の住民の方々の慣習であったり、学校の特色であったりします。それを打破するため、この計画を何年もかけ丁寧に地域を回りながら説明をしています。地域住民の意識を少しずつでも変えていかないと、昔がどうであったかではなく、子どもたちを真ん中に置いて一生懸命地域と話し合いを進めてきているので、昔と比べPTAの皆さんが真剣に考えてくださっているように見受けられます。皆さんに考え方が浸透していく必要があります。

○市長（葛西憲之） そうです。この基本方針（案）に書かれている「おらほの学校」を持つことです。

土居委員も通学路について、自分の会社の前を通る子どもたちの安全性をよく言われていますね。

○教育委員（土居真理） 私の会社は、小学校と中学校のお悩み相談所みたいな感じであつたらしく、成長期の子どもたちに変化があったとき、必ず報告にくるという窓口でありました。今考えてみますと、コーディネーターと言いますか、地域と学校との関わりというのは本当に大事なことだと思います。

中学校の子どもが何故か私の会社の半纏を着て、長い間祭の興しを担いでいました。私の会社はお酒を作る会社なのに教育現場で大丈夫かと思っていました。いろいろ考えてみますと、冬の雇用の場で岩木地区や相馬地区のいろいろな大人が私の会社に関わっています。小さい時から慣れ親しむことやいろいろな意味合いがあつて長い習慣だったらしいのですが、最近はそのようなこともなくなってしまいました。地元の企業が学校に関わること、町内会が学校に関わることについては、こういう時代だからこそ昔の人達がしてきたことを、もう一度なぜだろうと原点を振り返ってみる時期がきていると思います。

○市長（葛西憲之） よく「変なおじさんから声を掛けられた」と言われます。しかし、地域に根付いている企業に信頼性があつて、そういったところが一つのコーディネーターの役割を果たすことができるのであれば、企業の社会的な貢献にも繋がると思います。土居委員の会社の他にもそういったことが見られることがありますか。通学路の中に、よろず相談所になっているとか、そういった駄菓子屋さんがあるとかいろいろあると思います。

○教育委員（一戸由佳） 子ども110番の家というのが各学区にあり、地域の見守り場所として学校のPTAから我が家もお願いされているのですが、子どもたちの通学の途中で何か困ったことがあれば、そこに駆け込めるといふような場所が表示されています。私の学区ではたくさん貼ってあり、習い事の場所やお店、一般の家庭などしっかり表示がされていることで、子どもたちはそれがあることで守られていると思いつながりながら通学できているという気がします。

○教育委員（前田幸子） そこを通るときに何かあればすぐに駆け込めるといふ安心感がすごくありますね。しかし、それがどのくらい機能されているのでしょうか。

○教育委員（一戸由佳） 子ども110番を引き受けた際、同じ小学校の子どもたちのご挨拶に来たことがありました。その理由を聞きましたら、お家の方と子どもたちが顔見知りになることで安心して何かあつたときにはすぐに駆け込めるといふことで、集団下校の途中に回って、その帰り道の中の場所は何処と何処ですよと先生も引率してきたことがありました。こちらからの声もかけやすいですし、子どもたちもそれに対して返事もしやすい環境でした。ただ、それが1年だけでしたので毎年それが継続していればよかつたなと感じています。

○市長（葛西憲之） 地域の中にいくつかそういうネットワークを形作るといふことは、コーディネーターのネットワークに繋がる感じがします。全体を包括して何かをやるということではなく、一つ一つに対してしっかりとした答えを出していけるような取組を繋げていくことによって大きな答えが出ることになると思います。

私の話になりますが、交通計画の仕事に携わっていた頃、私と学校教育の場の人間と通学路についていろいろ議論したことがあります。道路に歩道を付けるためには家や移転するなどの必要があつたのですが、それだとお金もかかりますので、集落の裏側に道路と歩道を整備すると交通量も少なく、しかも短時間でできるのでそっちを選びますかといふ話をしました。そうしましたら、地域の方から反発があり、防犯工学を知ってい

るのかと言われました。私は防犯工学を習っていたので、見える場所に歩道を作っていくことを提案しましたが、地域の方はやはり心配だということで、県道沿いに併設して作るべきだということになりました。この歩道の幅は両側に1メートルずつしかないため、片側に2メートルの歩道を作ることで、通学路として十分機能を果たせるのでそちらのほうが良いという結論がでました。しかし、横断する際の安全性をどのように確保するかということで、信号機の問題や道路標識の問題など様々なことを議論しました。そういうことを行いながら、一つ一つの課題を地域と一緒に考えて考えながら、地域にも選択をさせていくというやり方をしていくことが実に大事だと思いました。だからそういう形の中で学区を再編することは非常に難しいと思います。現実問題として、それぞれが「おらほの学校」だと思います。オーバーラップする部分は必ずあり、そこを地域社会ときちんと話し合っていかなければなりません。そういう一つ一つの説得が大事であり、通学路を含む学区再編の在り方というのもしっかりと地域と話し合いながら進めていく必要があると思います。

○教育委員（前田幸子） それで二つ目の学級の人数など全部にも絡んできます。大切なことです。

○市長（葛西憲之） 二つ目の中の学級数や偏らない人数、子どもたちの数の在るべき姿が、この学区ということを考えていく必要があります、本質はそこだと思います。今、安全・安心な環境を整えますという視点での話でしたので、そういった話になりましたが、やはり学区の再編というのは二つ目の教育上望ましい集団活動が実施できる環境に結びついていくということだと思います。

他に皆さんから三つ目の事について何かありますか。

ないようですので、今日の議論を通して皆さんから他に発言はありますか。

それでは、私の方からまとめということで、中学校区を基盤とした「教育自立圏」の構築については、これまでの小中連携を通じた義務教育9年間を貫く学びと育ちの環境づくりに取り組んできたことを、さらに進めていこうとするものであります。今後とも「オール弘前」の体制で、子どもたちを支え育ていかなければならないと考えております。そのためにも、小中一貫教育や地域コーディネーターの育成を含む学校支援システム、並びにコミュニティ・スクールについても、議論し積極的に進めていかなければならないと思っております。

また、教育上望ましい集団活動が実践できる教育環境の整備のため、様々な条件によって、こうした環境づくりが難しい学校については、子どもたちにとってより良い教育環境が保障される可能性があるのであれば、小規模特認校制度などを積極的に活用するという視点でこれらの活用の意義を見出していくことが大事だと思いますし、弘前らしい特色ある学校を、地域や保護者、そして子どもたちと共に創出していくことが大切であると思われました。

さらに、学校は防災、保育、地域の交流の場など様々な機能を併せています。地域コミュニティの核としての性格も持っていますので、小中一貫という枠組みの中で小学校と中学校の目線を同じくするような形で我々自身が地域社会に入っていく、そして

学校と地域を繋ぐ、そのことの意味もしっかり深めていくことが大事であると思います。核としての性格ということもしっかりと持つことも忘れずにこれからも実践していければと思っています。

教育委員会において、議論を重ねながら作り上げてきたこの基本方針(案)について、しっかりと今日確認できたと、本日の協議によりさらに理解を深めることができました。ご苦労様でした。

今後、この基本方針に基づき、各中学校区における課題を解決していくための「たたき台」を、保護者や地域住民に示しながら意見交換を行うということですので、是非、保護者や地域住民からさらに広く意見を伺い、地域の思いも大切にしながら、特色ある学校、子どもたちにとって望ましい教育環境の一層の充実を目指して進めていただきたいと思っています。

本基本方針(案)の中に書かれておりましたが、子どもたちが「学校は楽しい、もっと学びたい。弘前をもっとよいまちにしていきたい。」と弘前を大切に、弘前を誇りに思えるような教育環境の整備と一緒に取り組んでいきますのでご協力をお願いします。ありがとうございました。

午後12時06分閉会

---